

平成 27 年 5 月 25 日記者発表資料

平成 27 年 5 月 13 日作成
消防署救急救助課
担当：課長 宮田俊也
内線：5004

三木市内のコンビニ店舗に AED を設置

～市内コンビニ全店舗に設置は県下初～

AED（自動体外式除細動器）の多くは公共施設や民間事業施設に設置されており、夜間や休日は施設が施錠され利用できない状況です。そこで、24 時間営業のコンビニエンスストアに AED を設置することで、地域住民等がいつでも AED を使用した救命処置が行える体制を整備します。

1 事業の概要

コンビニ事業本社及び各店舗の協力を得て、24 時間営業の市内コンビニ全 27 店舗（5/25 現在）に AED を設置します（三木サービスエリア内のコンビニは除く）。

この事業で AED を設置する店舗は、AED 設置場所の提供と受け渡しで、実際に AED が必要となった場合に、使用するのは市民の皆様ご自身です。

また、AED 設置店舗の入口付近には、設置を知らせるステッカーを掲示します。

2 AED 設置店舗

・セブン-イレブン・ジャパン	[11 店舗]
・ローソン	[10 店舗]
・ファミリーマート	[5 店舗]
・サークル K サンクス	[1 店舗]
	<u>全 27 店舗</u>

3 事業開始日 6 月 1 日（月）

問い合わせ先 三木市消防署救急救助課救急係
電話 0794-89-0173